

令和2年9月2日

## 領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第58号）

### 【ポイント】

○オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、同国全県において感染率が減少しているものの、病院の病床占有率、とりわけICUの占有率が依然として高く、マスクの着用、物理的距離の確保、手指の消毒等の感染予防策の徹底が、感染拡大を防ぐ最善策であると発表しました。

### 【本文】

在留邦人、たびレジ登録のみなさまへ

1 9月1日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣主宰で会合し、同国における新型コロナウイルスの現況等につき協議するとともに、感染状況等につき概要以下のとおり発表しました。

（1）オマーンの全県において感染率が減少しているものの、病院の病床占有率、とりわけICUの占有率が依然として高い。

（2）世界の多くの国々において、様々な活動の解禁後の新型コロナウイルス感染症再流行、ワクチン、或いは同感染症に対する治療の欠如を示している。

（3）マスクの着用、物理的距離の確保、手指の消毒等の感染予防策の徹底が、感染拡大を防ぐ最善策である。

2 成田空港では8月3日から新型コロナウイルスの水際対策として、唾液を使った抗原検査の運用が開始されております。詳細は、以下のホームページでご確認下さい。  
○厚生労働省成田空港検疫所ホームページ（成田空港から入国する際の検疫手続について）

[https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008\\_kensa-nagare.pdf](https://www.forth.go.jp/keneki/narita/soumu/pdf/202008_kensa-nagare.pdf)

○厚生労働省ホームページ（水際対策の抜本的強化に関するQ&A）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkiyou\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkiyou_00001.html)

3 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーンリアル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館まで御一報ください。）

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No. 760、Way No. 3011、Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX : (+968) 24698720

－ホームページ : [https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>